育児休業取得状況等報告書

【企業担当者記載欄】

1 企業名

中日本高速オートサービス株式会社

- 2 貴社の取組状況について
- (1) 男性の育児休業取得促進に取り組むきっかけ・背景 育児・介護休業法が改定され、男性が育児休業を取得しやすい気運が高まったこと、 家庭からも夫の育児参加が強く求められる社会的背景がきっかけとなりました。
- (2) 男性の育児休業取得促進にかかるこれまでの取組 男性は休業中の収入に不安を抱えることが多いため、社労士の指導を受けながら、社 員が滞りなく休業取得申請、給付金申請を行えるよう準備し社内規程を設けました。
- (3) 取得促進にあたっての課題とその解決策、工夫した点 休業中の業務停滞をいかに防ぐかという課題に対し、専任の業務を調整の上、休業前 から部署内の複数人で業務内容とその進捗を管理し属人化を防ぎました。
- (4) 取得者がいる職場の業務継続のために取り組んだこと 休業を考慮した業務計画を立て重要な業務に集中して引継ぎを実行し、かつ他部署 からの協力も得られるように社内調整を進めました。
- (5) 定着に向けて、更に取り組んでいることがあれば教えてください 男性の取得実績や円滑に職場復帰できていることを社内外に周知していきます。

【対象従業員記載欄】

1 育休取得期間

通算 60 日間

- 2 育児休業の取得について
- (1) 育児休業を取得したきっかけ 第一子が誕生し、産褥期の妻のサポートも行うため取得しました。
- (2) 育児休業を取得して良かったこと

日々、こどもの成長を感じることができ、目まぐるしい日常を過ごしながらも楽しく 育児ができたことです。また、妻の体調回復にも貢献できたことが家族にとっても良 かったことです。

- (3) 育児休業の取得にあたり、円滑に業務を引き継ぐ上で工夫した点 可能な限り細かい手順を明記した引継ぎ資料を作成し、かつ、業務を上司や引き継い でもらう同僚と予め共有しながら進めていたことです。
- (4) 育児休業の取得経験を通して業務に生かせていること 自分しか分からない業務を可能な限り減らし、共有化・マニュアル化することです。
- (5) これから育児休業の取得を検討している方へのアドバイス 男性社員は、最低でも 1 か月間の取得を強く推奨します。妻の産褥期は夫が家庭を すべて守らなければなりません。是非、早期に上司と相談して実現してください。

(注意事項)

支給要綱第3条第1項第12号に基づき、本書への記載事項を県のWebサイトに掲載します。なお、掲載に当たっては、その内容を事前に確認します。